

# 申請から助成までの流れ

## ①申請書の入手

「藍住町高齢者補聴器購入費助成金交付申請書」（以下「申請書」という。）を福祉課窓口でお渡しします。藍住町のホームページからもダウンロードできます。

## ②耳鼻咽喉科を受診

申請書を持参し、耳鼻咽喉科を受診してください。申請書裏面の「医師による証明」欄に医師の証明をもらってください。

※診察料、証明料・文書料等は自己負担です。

## ③申請書等を福祉課へ提出

次の書類を福祉課に提出してください。

○申請書

※「医師による証明」欄は、提出日の前3カ月以内に証明されたものであること。

○補聴器販売事業者が作成した見積書

○補聴器本体の製品名（型番）等が分かる書類（見積書に記載がある場合は不要です。）

## ④審査後、助成金の交付の可否を通知

要件に該当する場合は、交付決定通知書等を送付します。交付決定を受けた場合は、速やかに補聴器を購入してください。

※交付決定通知書が届くまでは補聴器を購入しないでください。

## ⑤補聴器を購入後、請求書等を福祉課へ提出

交付決定を受けた日の属する年度の3月末までに、次の書類を福祉課に提出してください。

○藍住町高齢者補聴器購入費助成金請求書（交付決定通知書に同封しています。）

○補聴器本体の購入費用がわかる領収書の原本

※領収書の宛名は申請者氏名であること。

○補聴器の製品名（型番）等がわかる書類（領収書に記載がある場合は不要です。）

## ⑥助成金を振込

申請者本人名義の指定口座に助成金を振り込みます。

【お問い合わせ先】

藍住町役場 福祉課

TEL:088-637-3114 FAX:088-637-3150

